

国指定天然記念物

平松のウツクシマツ自生地 保存活用計画

令和3年10月

滋賀県湖南市

「国指定天然記念物 平松のウツクシマツ自生地保存活用計画」

令和3年（2021年）の今年は、「平松のウツクシマツ自生地」が国の天然記念物に指定されてから100年になります。

ウツクシマツは、その優美な姿が珍しいだけでなく、世界でも本市にある美松山の斜面にしか自生していない大変貴重な植物です。地元の平松区では、ウツクシマツをご神木として尊重し、自生地を神様の山として大切にしてきました。また、自生地は、マツの名所として浮世絵にも紹介されました。きっと、東海道を旅する多くの人は、ウツクシマツを見るために自生地に立ち寄ったことと思います。

「平松のウツクシマツ自生地」は、地元にとってだけでなく本市にとっても誇りであり、国にとっても貴重な財産です。しかし、昭和53年の調査時に264本あった本自生地のウツクシマツは、残念ながらその多くがマツ枯れ被害で枯死してしまいました。本市としても、被害の拡大を防ぐために国庫補助金や市の単独事業で自生地の保全管理を実施してきましたが、ウツクシマツの世代交代がうまくいかなかったこともあり、残念ながら現在、自生する成木は86本しかありません。

本市は、管理団体として「平松のウツクシマツ自生地」を守り、子どもたちに伝えていく責務があります。そのためにも、自生地のウツクシマツが世代交代をしていき、昭和50年代の美しい景観を取り戻すよういっそうの環境整備をしていく必要があります。

本計画では、これまでの保全管理の取り組みと課題を明らかにし、あらためて方針・方法を定めました。将来の活用方針や本計画を確実に実施していくための運営体制についても言及しています。今後は本計画に則り、「平松のウツクシマツ自生地」の保全管理および活用をしていくこととなります。

最後になりましたが、熱心な議論をしていただきました本計画策定委員のみなさま、パブリックコメントで貴重なご意見をいただきました市民のみなさま、そして、本計画に関わっていただいたみなさまに、心より感謝を申し上げます。

令和3年（2021年）3月

湖南市長 生田 邦夫

目 次

第1章 保全活用計画策定の沿革・目的	1
第1節 計画策定の沿革・目的	1
第2節 計画の対象地域	1
1 計画の対象地域.....	1
2 対象地域と周辺の資源.....	2
第3節 上位計画との関係.....	5
第4節 計画策定の経緯	6
第2章 ウツクシマツ自生地の概要	9
第1節 湖南省の概要と指定地の位置	9
第2節 ウツクシマツ自生地	10
1 ウツクシマツ	10
2 ウツクシマツ自生地.....	10
第3節 ウツクシマツ自生地の環境	12
1 気候.....	12
2 地形・地質・土壌	13
3 植生	14
4 土地利用.....	15
5 交通特性.....	17
第3章 ウツクシマツ自生地の変遷	19
第1節 天然記念物指定に至る経緯	19
1 ウツクシマツ自生地の歴史.....	19
2 史蹟名勝天然紀念物法に基づく指定	23
3 文化財保護法に基づく指定.....	25
4 指定範囲および地籍.....	26
第2節 天然記念物指定後の経過.....	27
1 ウツクシマツ自生地と地元との関わり	27
2 保全管理の組織体制.....	29
3 ウツクシマツ自生地の活用と整備.....	30
4 これまでの保護増殖事業と主な取組内容	34
第3節 ウツクシマツ自生地の状況	42
1 ウツクシマツ自生地に関する調査研究.....	42
2 ウツクシマツ自生地の概況.....	43
3 ウツクシマツの生育状況	48
4 ウツクシマツ自生地の現在の状況.....	60
第4節 ウツクシマツ自生地の変遷	61
1 ウツクシマツの個体数の推移	61
2 保護増殖事業の経過.....	63
3 ウツクシマツ自生地の変遷.....	65

第4章 ウツクシマツ自生地の本質的価値	67
第1節 ウツクシマツ自生地の本質的価値	67
第2節 地域区分	68
1 ウツクシマツ自生地周辺を含めた地域区分のゾーニング	68
2 ウツクシマツ自生地の保全のためのエリア区分と対策	70
第3節 構成要素の特定	72
第5章 平松のウツクシマツ自生地がかかえる課題	77
第1節 保全管理に係る現状と課題	77
1 天然更新の不良	77
2 調査研究の必要性	80
3 文化財保護法等に基づく手続き	81
第2節 活用に係る現状と課題	81
1 学習の場としての活用と情報発信・普及啓発.....	82
2 観光振興としての活用	82
第3節 整備に係る現状と課題	82
1 ガイダンス施設、サインなどの整備	82
2 便益施設の整備	83
第4節 運営体制に係る現状と課題	83
1 組織体制について	83
2 関係機関との連携について	84
第6章 保全活用計画の基本方針	90
第7章 保全管理計画	91
第1節 保全管理の方向性.....	91
第2節 保全管理の方法	91
1 病虫害対策	91
2 ウツクシマツの生育環境の整備	93
3 調査研究.....	96
第3節 現状変更などの取扱方針および取扱い基準.....	105
1 現状変更などの取扱方針	105
2 現状変更などに関する取扱い基準.....	106
第4節 その他関連法令	112
1 自然公園法	112
2 土砂災害防止法.....	113
3 森林法	114
第5節 追加指定の方針	114

第8章 活用・整備計画	115
第1節 活用計画	115
1 活用の方向性	115
2 活用の方法	115
第2節 整備計画	117
1 整備の方向性	117
2 整備の方法	117
第9章 運営体制	119
第1節 運営体制の方向性.....	119
第2節 運営体制の方法	119
第3節 計画の進行管理	123
1 施策の実施計画.....	123
2 施策の進行管理.....	123
第4節 計画の期間	123
第10章 おわりに	125

資料編

1 文化財保護法令等.....	127
2 自然公園関係法令.....	136
3 ウツクシマツプロジェクト検討委員会設置要綱.....	137
4 天然記念物平松のウツクシマツ自生地保存活用計画策定委員会設置要綱.....	139
5 ウツクシマツ自生地測量成果.....	140
6 ウツクシマツ自生地保護に向けたこれまでの事業内容.....	142
7 土壌調査	144
8 ウツクシマツ生育状況調査	151
9 ウツクシマツ自生地の保全・管理に関する提言 －ウツクシマツ自生地の保全・管理はマツ枯れとの戦いである－	164

例 言

1. 本書は平松のウツクシマツ自生地 of 保存管理、活用の方針を定めた「国指定天然記念物 平松のウツクシマツ自生地保存活用計画」です。
2. 策定は、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を活用して、湖南省および湖南省教育委員会が平成 30 年度(2018 年度)から令和 2 年度(2020 年度)の 3 か年で実施しました。
3. 策定に当たっては湖南省が委嘱した天然記念物平松のウツクシマツ自生地保存活用計画策定委員会の意見をうけました。
また、文化庁および滋賀県文化スポーツ部文化財保護課の指導助言をいただきました。
4. 本書に掲載した図版は、湖南省教育委員会および湖南省において作成したものを中心に使用しましたが、一部で既知の文献や業績の成果を使用させていただきました。典拠については、表題に併記しています。
5. 本書は平松のウツクシマツ自生地保存活用計画策定委員会において協議・検討した内容を株式会社サンワコンに資料作成、編集、総括などを委託しました。
6. 本書で使用している「普通マツ」とは、ウツクシマツ自生地内に存在している劣性遺伝であるウツクシマツに対義する優性遺伝であるマツのことを指しています。
7. 本書のウツクシマツに関わる語句は学術的用語と区別し、定義は下記とします。

ウツクシマツの状態	語句の定義
ウツクシマツ	ウツクシマツの形状を示すものを指します。
成木	昭和 55 年(1980 年)に実施した調査時にウツクシマツとして区分され、その後もウツクシマツとして管理されてきたウツクシマツ自生地に生育しているウツクシマツを指します。
次世代自生マツ	昭和 55 年(1980 年)以降にウツクシマツ自生地内で発芽、生長した昭和 55 年(1980 年)に成木であったマツの次の世代のマツでウツクシマツの形状を示すものを指します。
自生若木	ウツクシマツ自生地内で、発芽、生長したマツでウツクシマツの形状を示すもののうち、樹高が概ね 2 m 未満のものを指します。
稚樹	ウツクシマツの形質発現をしていない 2 年生以上の個体を指します。
実生	マツ種子から発芽して生じた個体で、概ね当年生(1 年生)個体を指します。
補植成木マツ	ウツクシマツ自生地内に生育するウツクシマツから採取した種子を自生地外で播種・育苗し、その苗のうちウツクシマツの形状を示す苗を選別して自生地内へ補植し、その後活着生長したもののうち、樹高が概ね 2m 以上のものを指します。
補植若木	ウツクシマツ自生地内に生育するウツクシマツから採取した種子を自生地外で播種・育苗し、その苗のうちウツクシマツの形状を示す苗を選別して自生地内へ補植し、その後活着生長したもののうち、樹高が概ね 2 m 未満のものを指します。

